

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	石ヶ谷墓園台帳管理事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局都市整備室公園・海岸課	001	
個人情報ファイルの利用目的	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第1条及び第7条の規定により、墓園台帳への記載及び改葬に係る埋蔵証明等の発行に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6本籍・国籍、7続柄、8死因、9死亡年月日、10火葬場所、11埋蔵年月日、12改葬の場所		
記録範囲	墓地申込者、墓地使用者(承継者を含む)、埋蔵者、書類送付者		
記録情報の収集方法	墓地申込者、墓地使用者(承継者を含む)からの申請及び届出により収集した各市区町村からの住基情報及び戸籍謄本等の利用及び提供により収集した		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	墓地使用者(承継者を含む)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公園陳情、要望事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局都市整備室公園・海岸課		002
個人情報ファイルの利用目的	都市公園法及び明石市都市公園条例並びに同条例施行規則の規定により、公園に対する陳情、要望の対応に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体		
記録範囲	書類提出者		
記録情報の収集方法	本人から本人の申請により収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公園占用使用許可事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局都市整備室公園・海岸課	003	
個人情報ファイルの利用目的	明石市都市公園条例第7条及び同条例施行規則第1条及び第7条の規定により、公園施設設置・公園施設管理・公園占用許可(変更)申請書兼許可書審査事務における書類審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体		
記録範囲	書類提出者		
記録情報の収集方法	本人から本人の申請により収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公園緑地維持管理(公園愛護会)事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局都市整備室公園・海岸課	004	
個人情報ファイルの利用目的	明石市公園愛護会維持管理要領の規定により、申請書、公園愛護会役員届、公園愛護会役員変更届、解散届の書類審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体		
記録範囲	書類提出者		
記録情報の収集方法	本人から本人の申請により収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	石ヶ谷公園及び明石海浜公園並びに魚住北公園の維持管理事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局都市整備室公園・海岸課		005
個人情報ファイルの利用目的	明石市都市公園条例及び同条例施行規則の規定により、公園施設設置・公園施設管理・公園占用許可(変更)申請書兼許可書審査事務及び施設利用許可申請書における書類審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体		
記録範囲	書類提出者		
記録情報の収集方法	本人から本人の申請により収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無 政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		